資料１

議題２

次期農業基本計画について

次期農業基本計画の策定の考え方について

○2020年農林業センサスにより明らかとなった千葉市農業の現状を踏まえ、今後も本市農業の持続性を確保していくための基本目標を設定。
○農林業成長アクションプランの考え方をベースに、基本目標の達成に向けた政策の方向性を示し、かつ施策を展開していくための計画とする。
○政策の方向性と施策の検討にあたっては、市の最上位計画である千葉市基本計画やその他の関連計画はもちろん、国や県の計画との整合・調和・連携を図る。また、農政推進協議会・農政審議会等の現場の農業者の意見や市民の意見も踏まえた内容とする。
○これまでの農業基本計画は１０年間としていたが、近年の農業を取り巻く激しい環境変化に対応するため、計画期間は５年程度とする。

前千葉市農業基本計画（H23－R2）

千葉市基本計画（R5-R14）※一部抜粋

基本構想の実現に向け、 まちづくりの方向性や今後の施策展開を提示
８　地域経済（まちづくりの総合８分野）
政策３　農林業の持続的な発展を支える
☞施策１　農業の成長産業化
☞施策２　農業の担い手の確保・育成
☞施策３　農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

千葉市農林業成長アクションプラン（R3-R4）

本市農林業が有する課題を踏まえつつ、成長産業としてさらに発展するための新たな計画
戦略１　農業の成長産業化
戦略２　個別農家の持続性確保と経営力強化
戦略３　農業・農村と森林の持つ多面的機能の活用による魅力と交流の創出

２０２０年農林業センサスの結果

千葉市農業の現状（※一部）

○農業経営者の減少と高齢化

（人、%）

	2005年	2020年	増減率
全体	1859	911	▲51%
40代以下	174	50	▲71%

○販売額が多いほど減少率は鈍化

（人、%）

販売規模	2005年	2020年	減少率
～300万円	1446	658	54%
300～1000	306	163	47%
1000～3000	73	59	19%
3000万円～	34	31	9%

農業基本計画は、千葉市基本計画の下位の計画として、整合を図る

農業者･市民等の意見

・農政審議会
・農政推進協議会
・農業者ヒアリング
・市民向けアンケート

意見聴取・反映

千葉市農林業成長アクションプランをベースに策定

結果を分析・反映

「生産力の向上と持続性の両立」というこれまでの千葉市の農業基本計画にはなかった考え方を新たに採用

みどりの食料システム戦略（令和３年５月　農林水産省策定）

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針

・カーボンニュートラル　・化学農薬や化学肥料の使用量低減
・有機農業の拡大　・食品製造業の労働生産性の向上　等

次期農業基本計画（R5-R9）

策定スケジュール（予定）

令和４年度
・９月　農政審議会①（諮問）
・１１月　農政審議会②、
・１月　農政審議会③（答申）
・２月　パブリックコメント

令和５年度
・４月　施行

農業基本計画の構成

※第１回農政審議会で審議

総論

- 第１章　千葉市農業基本計画の策定にあたって
- 第２章　これまでの千葉市農業基本計画の総括
- 第３章　本市の農業を取り巻く現状と課題
- 第４章　千葉市農政センターのリニューアル
- 第５章　農業者や市民の意識
- 第６章　本計画における基本目標と計画体系

※第２回農政審議会で審議

各論

- 第７章　千葉市農業基本計画の施策
- 第８章　都市農業の振興について

まとめ

- 第９章　計画の推進にあたって

※第９章以降の記載については、令和５年２月開催予定の第３回農政審議会でご審議いただく予定です。

第１章～第６章の概要について（１）

農業者へのヒアリング

○ 農業をやめる時期について

※令和元年度生産者向け調査（有効回答数：979件）

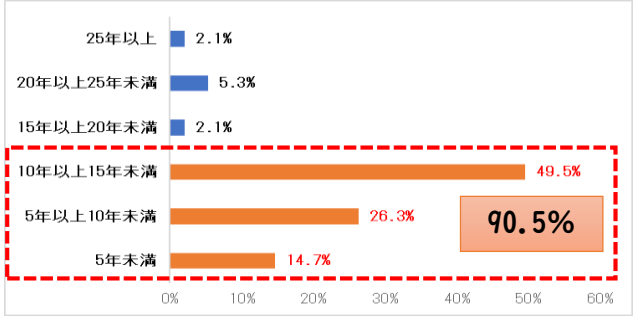

農業基本計画の基本目標の基準年次である2030年頃までに農業をやめることを考えている市内農業者が９割超

○ 農業の担い手の確保と育成について求める支援

※令和元年度生産者向け調査（有効回答数：979件）

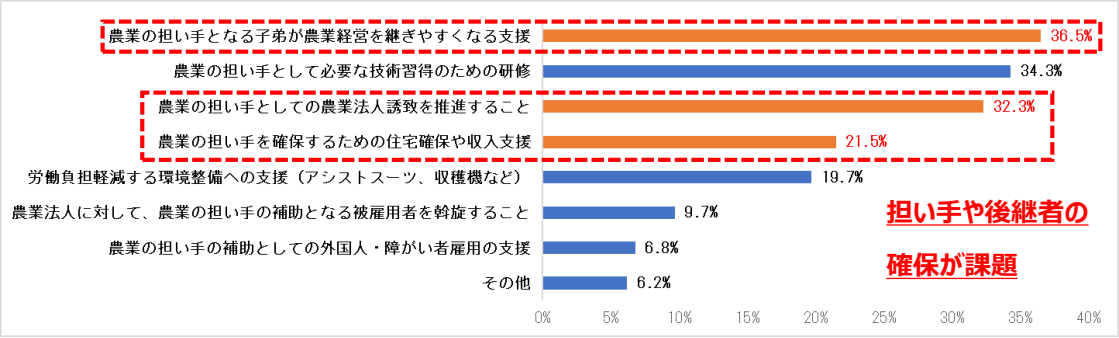

担い手や後継者の確保が課題

○ 農地の貸借・売買の推進について

※令和元年度小規模販売農家向け調査（有効回答数：152件）

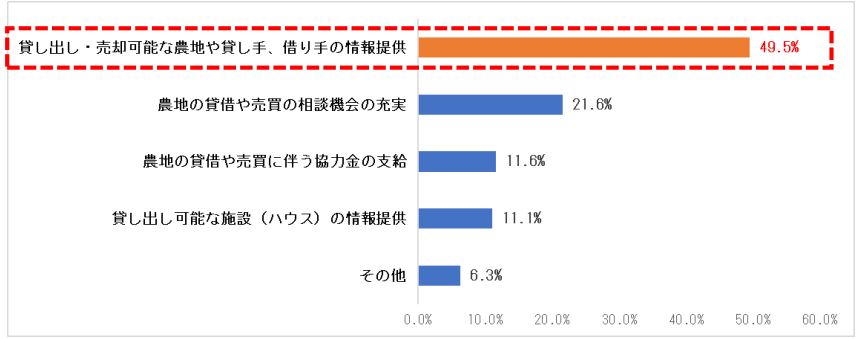

2020年農林業センサス

年齢層	～29	30-39	40-49	50-59	60-69	70～	計
2005	1	26	147	442	533	710	1859
2010	1	11	94	362	433	645	1546
2015	0	9	48	163	395	475	1090
2020	1	19	30	109	275	477	911
2030	*1*	*10*	*10*	*39*	*186*	*325*	*571*

（人、%）

	2005年	2020年	増減率
全体	1859	911	▲51%
40代以下	174	50	▲71%

※2005～2015：農林業センサス「年齢別農業経営者数（販売農家）」、
2020：農林業センサス「経営主年齢階層別の経営体数（総数）」、2030：千葉市農政部にて試算

販売規模	～300万円	300～500	500～1000	1000～3000	3000～5000	5000～1億	1億～3億	3億～	計
2005	1446	150	156	73	21	12	1	0	1859
2010	1228	135	100	64	14	4	1	0	1546
2015	841	96	71	60	15	6	1	0	1090
2020	658	87	76	59	17	11	2	1	911
2030	*394*	*59*	*41*	*52*	*14*	*8*	*2*	*1*	*571*

（人、%）

販売規模	2005年	2020年	減少率
～300万円	1446	658	54%
300～1000	306	163	47%
1000～3000	73	59	19%
3000万円～	34	31	9%

※2005～2015：農林業センサス「農産物販売規模別農業者数（販売農家）」、
2020：農林業センサス「農産物販売規模別農業者数（総数）」、2030：千葉市農政部にて試算

千葉市農業の現状

農業経営者の減少と高齢化

次世代を担う後継者の不足

- ○ 千葉市の農業経営者は**15年間で半減**。
- ○ 特に**40歳以下の青年農業経営者**は、2020年には、**約50人まで減少**。
- ○ **販売規模1,000万円以下**の農業経営体は、**15年間で半減**。
- ○ 農業基本計画の基本目標の基準年次である**2030年頃までに農業経営をやめる**ことを考えている市内農業者が**９割超**。
- ○ 後継者へのスムーズな経営継承が課題。

本市農業の持続性が低下している危機的な状況

第１章～第６章の概要について（２）

◆千葉市農業の現状　（出所）2020年農林業センサス

✓農業経営者の減少と高齢化

（人、%）

	2005年	2020年	増減率
全体	1859	911	▲51%
40代以下	174	50	▲71%

✓販売額が多いほど減少率は鈍化

（人、%）

販売規模	2005年	2020年	減少率
～300万円	1446	658	54%
300～1000	306	163	47%
1000～3000	73	59	19%
3000万円～	34	31	9%

2020年センサス等により明らかとなった千葉市農業の現状や国等の計画を踏まえながら、本市農業を成長産業化し、次世代へと継承するための新しい計画を策定する必要。

◆千葉市農業を取り巻く情勢

✓みどりの食料システム戦略
- カーボンニュートラル
- 化学農薬や化学肥料の使用量低減
- 有機農業の拡大
- 政策手法のグリーン化

✓都市農業に係る各種法改正
- 都市農業振興基本法
- 生産緑地法の一部改正
- 都市農地の貸借の円滑化に関する法律

✓スマート農業技術の発展

千葉市農業基本計画（令和5年度～令和9年度）

●検討のポイントと対応方針

農業経営者の減少と高齢化により本市農業の持続性が低下
☞本市農業の魅力を高め、40代以下の青年農業経営者を確保

販売金額の多寡によって農業経営の持続可能性に差が生じている
☞経営力向上に向けた支援を行い、販売金額を増やし、農業経営体の持続性を確保

●他の計画との整合・調和・連携

国・県　食料・農業・農村基本計画（農林水産省）
千葉県農林水産業振興計画

千葉市　上位計画　千葉市基本計画（※）
関連計画　千葉市環境基本計画　等

（※）千葉市基本計画（R5-R14）※一部抜粋
８　地域経済（まちづくりの総合８分野）
政策３　農林業の持続的な発展を支える
施策１　農業の成長産業化
施策２　農業の担い手の確保・育成
施策３　農と森林が持つ多面的機能の保全と活用

基本目標

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ
～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～
【2030年の目標】①40代以下の青年農業経営者の数を100人、②3,000万円以上の売上規模層を10%

施策展開の方向性１

農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性

農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

☞青年農業者や法人等、新たな担い手の確保や地域の中心的な経営体の育成

☞家族経営における後継者対策等の支援

☞農地中間管理事業等により農地の流動化を促進、効率的な運営を支援

【背景】
○農業の減少に歯止めをかけ、青年農業者を確保することは、本市農業の持続性を高めるために、最も効果的。
○また、首都圏や地元の大消費地に出荷しやすい環境にあることに加え、優良な農地への法人参入がトレンドとなっており、この動きを加速化させていく必要。

施策展開の方向性２

作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性

生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

☞スマート農業技術等の活用支援や環境負荷軽減に資する農業技術の振興、農業者の技術力の向上

☞生産物の高付加価値化と販売・PR力の強化

【背景】
○技術の進展が著しいスマート農業技術等の活用や生産した農産物の高付加価値化等により、生産力・販売力の強化を図る必要。

施策展開の方向性３

農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性

農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

☞本市の農業・農村と森林が持つ多様な機能の維持増進と積極的な活用により、市民の潤い創出や交流人口の増加など、様々な効果を発揮。

【背景】
○市民に身近な市街地で農業が営まれていることや豊かな農村・森林を有している本市の特性を踏まえ、農業・農村・森林が持つ多様な機能を発揮し、市民の生活に潤いをもたらす必要。

農業の担い手へのヒアリングについて（１）

○ 次期農業基本計画を策定するにあたり、農業現場の意見を反映した計画とするため、令和４年７月から１０月にかけて、千葉市内の農業者に対するヒアリングを実施。
○ 営農地や経営規模、年代等、回答者の属性によって意見の偏りが生じないよう、幅広い層にヒアリングを実施し、意見を聴取。

回答者の属性

市内農業経営体（認定新規就農者、認定農業者、農業法人、土地改良区等）の内、ヒアリングにご協力をいただいた110経営体が対象。

経営規模		
1ha未満	35	31.8%
1～3未満	33	30.0%
3～5未満	9	8.2%
5～10未満	6	5.5%
10～20未満	12	10.9%
20～30未満	2	1.8%
30ha以上	5	4.5%
畜産	8	7.3%
計	110	

経営年数		
5年以下	22	20.0%
6～10以下	13	11.8%
11年以上	75	68.2%
計	110	

個人経営

年代		
20代	1	1.3%
30代	11	13.9%
40代	22	27.8%
50代	24	30.4%
60代	13	16.5%
70代以上	8	10.1%
計	79	

年間売上		
～300万円未満	8	10.1%
300以上～500未満	8	10.1%
500以上～1000未満	26	32.9%
1000以上～3000未満	23	29.1%
3000以上～5000未満	7	8.9%
5000以上～1億円未満	6	7.6%
1億円以上～	1	1.3%
計	79	

法人経営

形態		
農事組合法人	2	6.5%
株式会社	17	54.8%
有限会社	8	25.8%
合同会社	4	12.9%
計	31	

年間売上		
～300万円未満	1	3.2%
300以上～500未満	1	3.2%
500以上～1000未満	2	6.5%
1000以上～3000未満	7	22.6%
3000以上～5000未満	4	12.9%
5000以上～1億円未満	7	22.6%
1億円以上～	7	22.6%
未回答	2	
計	31	

農業の担い手へのヒアリングについて（２）

○　新型コロナウイルスの影響については、ほとんどの農業者に影響があり、特に、販売や経営面での影響が大きいと回答した農業者が多く、現在もその影響が継続している状況。また、物価高騰の局面では生産面でのマイナスの影響が甚大。コロナの影響が収まらない中、物価高騰の影響を受けたことで、生産面・販売面ともにダメージが大きく、市内農業者の経営は大変厳しい状況。
○　一方で、物価高騰の終息が見通せないこともあり、自身の農業経営における生産体系の転換の検討について、約６割が前向きな回答をしている。

１　新型コロナウイルスの影響について

（１）新型コロナウイルス感染症が流行して間もない頃（2020年～2021年）と
（２）ヒアリング時点（2022年）における農業経営（生産・販売・経営）への影響について

（※影響の一例）生産：人手不足による生産量の減少　販売：販路の減少　経営：売上額の減少

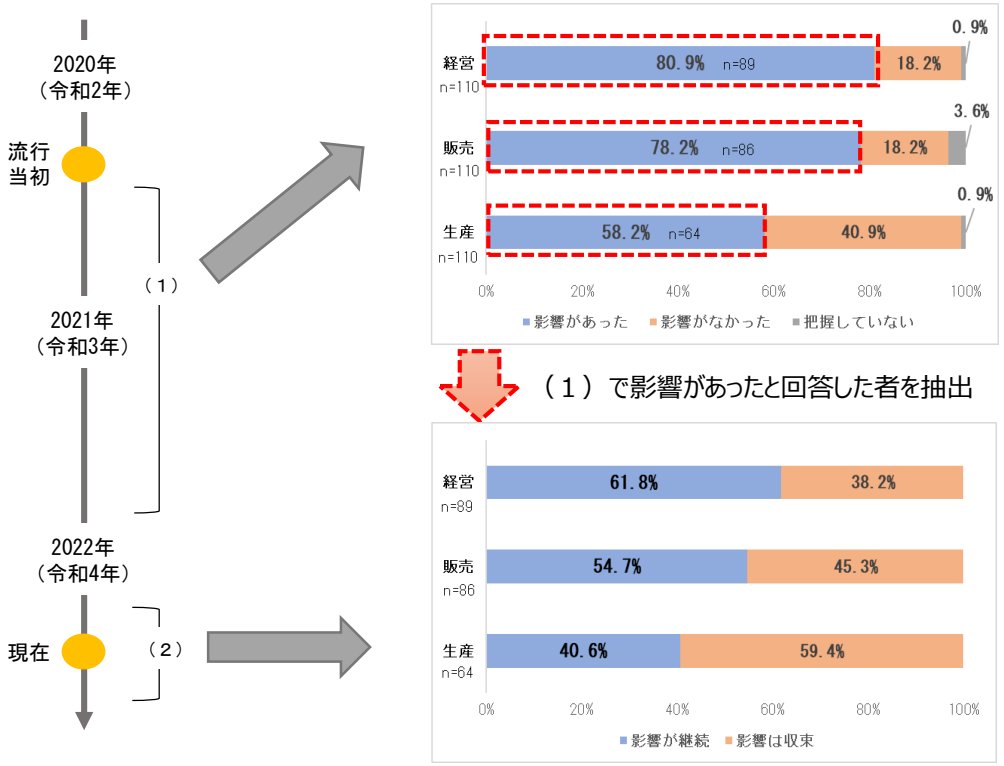

◆具体的な影響についての回答（一部抜粋）

- **・経営**　燃料費、肥料、農薬、包材費などの費用が上がり製造原価が増加し、利益が減っている。
- **・販売**　イベント等の販売機会が減ったため、売上が減少した。
- **・生産**　従業員のマスク常用や三密回避のため、生産効率が大幅に低下した。

２　原油・生産資材価格・物価高騰の影響について

◆直近の農業経営への影響について

農薬以外の全ての項目で「マイナスの影響がある」又は「今後影響が出てくる可能性がある」と回答した農業者が９５％以上。

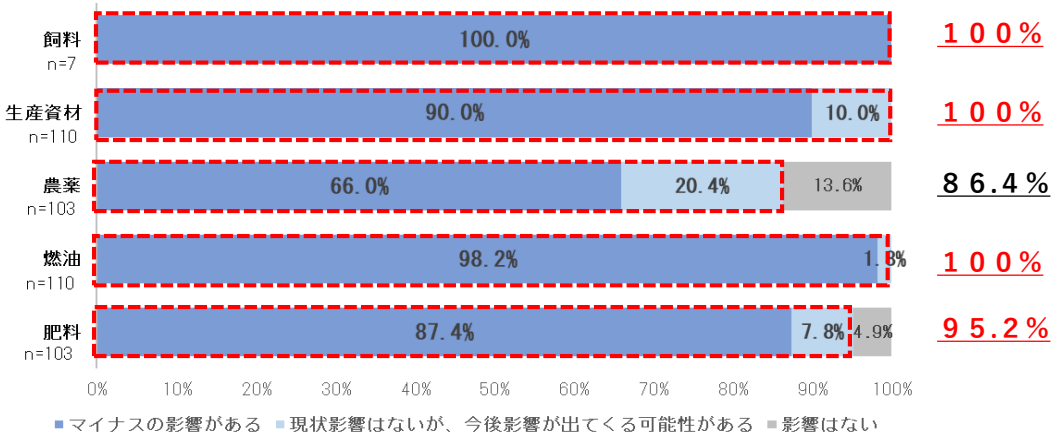

◆生産体系の転換（例.たい肥の活用）について

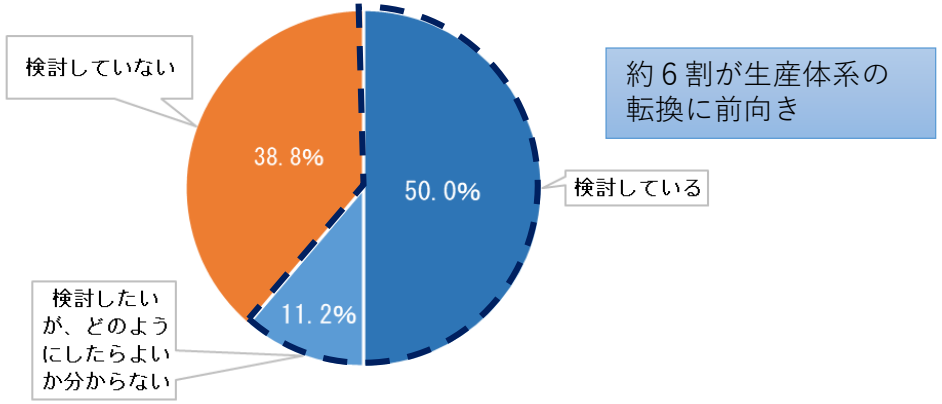

農業の担い手へのヒアリングについて（３）

○　働き手の確保については、約７割の農業者が課題を抱えており、特に雇用労賃を負担できないことが課題となっている。
○　農業経営の法人化については、約８割の農業者が検討していない状況であり、主な理由は「小規模経営であること」と「法人化するメリットがわからないこと」であった。一方で、法人化を検討している場合でも費用面やメリット感が不透明であると感じている状況。
○　農業経営の継承について、後継者がいない又は後継者になり得る者がいてもまだ就農には至っていないと回答した農業者が８割以上の状況。「後継者がいなくて困っている」又は「後継者となり得る者がはいるが農業を継ぐかどうかわからない」と回答した農業者の内、約５割は第三者継承（※）への抵抗感は感じていないと回答。

3　働き手の確保について

◆働き手を確保するにあたり、課題に感じていること

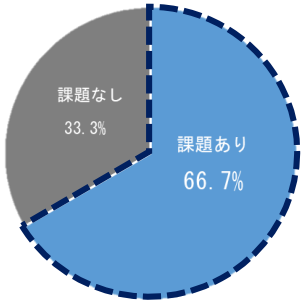

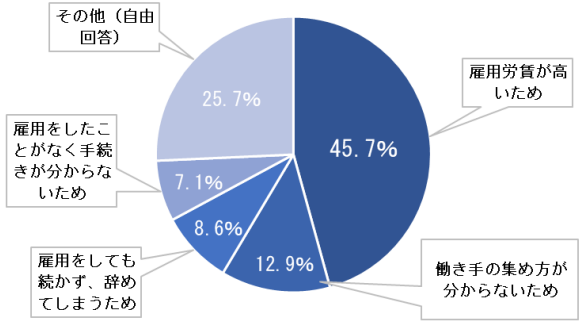

その他（自由回答）の内容（一部抜粋）

✓いちごの栽培が6月に終わってしまうため、周年雇用が難しい。

✓賃金についても段階的に上げ、様々な媒体を通じて募集をかけているが中々採用につながらない。
今年度から新卒採用を狙い、県内農業学校へアプローチを始めている。

✓作付け計画の立案やパート従業員の取りまとめをできる管理者クラスの人材を必要としているが、
適切な人材確保が難しい。また、上記のような人材は、個人事業を志望するケースが多く、法人に長く留まらない。

4　農業経営の法人化について（家族経営体向け）

◆法人化の検討について

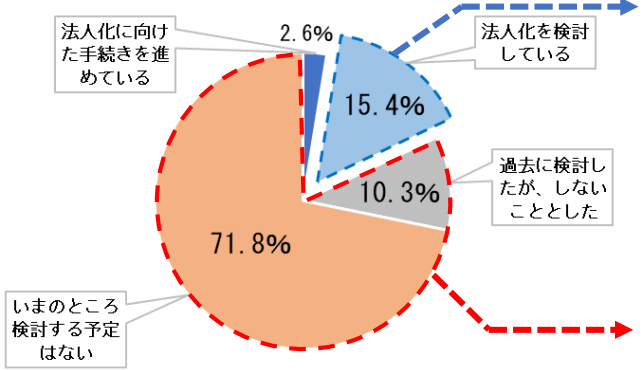

法人化を進めていく上での課題と希望する支援策（一部抜粋）

- 法人化によるメリット・デメリットを整理できていないため、説明会を開催してほしい。
- 自身の経営規模で法人化するメリットがあるかどうかわからないため、個別に相談に乗ってほしい。

法人化を検討していない理由（一部抜粋）

- 法人化するほどの規模がない（65.6％）
- 法人化するためのメリットが分からない（28.1％）

5　農業経営の継承について

後継者がいない又は後継者になり得る者がいてもまだ就農には至っていないと回答した農業者が８割以上。

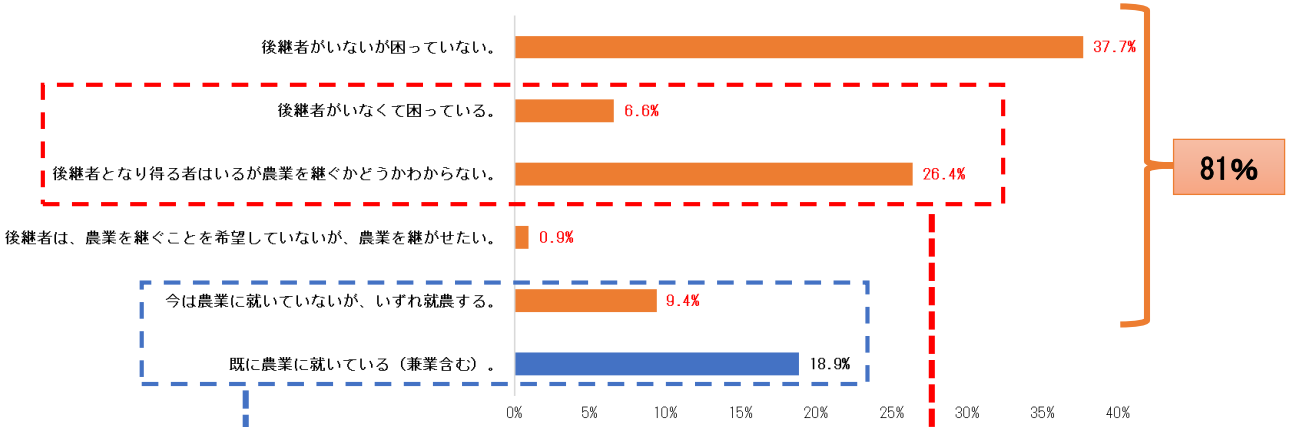

継承の予定時期と後継者にしてほしい支援策（一部抜粋）

予定時期

5年以内（30％）、5～10年（10％）

支援策

- 機械施設取得に係る経費の補助
- 機械・設備の使い方を学ぶことができる研修会
- 技術習得期間中の人材育成費用に対する補助

第三者継承（※）について

（※）第三者継承
自分が引退するときに、第三者に農地・ハウスや栽培装置、作業場等を丸ごと貸す・売ること）

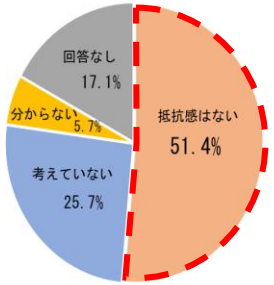

農業の担い手へのヒアリングについて（4）

○ スマート農業技術の導入については、導入意向がある農業者と導入意向がない農業者の割合はほぼ同じだった。また、導入にあたっては、導入時の初期投資が大きな課題であることが分かった。
○ みどりの食料システム戦略に関連して、８割強の農業者が持続可能な農業に関する様々な技術への関心を持っていることが分かった。また、既に自身でそのような技術を取り入れている農業者も一部見られた。

6　スマート農業に関すること

◆スマート農業技術の導入について

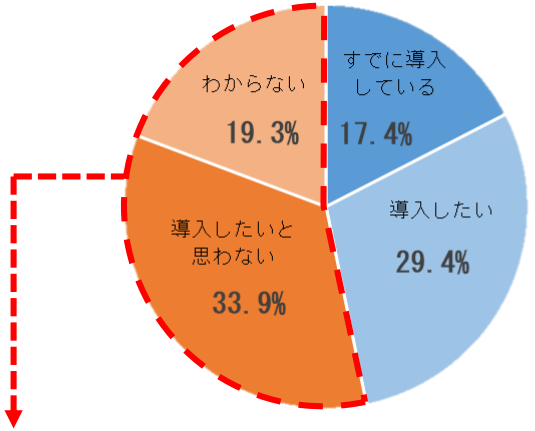

◆スマート農業技術を導入したくない理由について（複数選択）

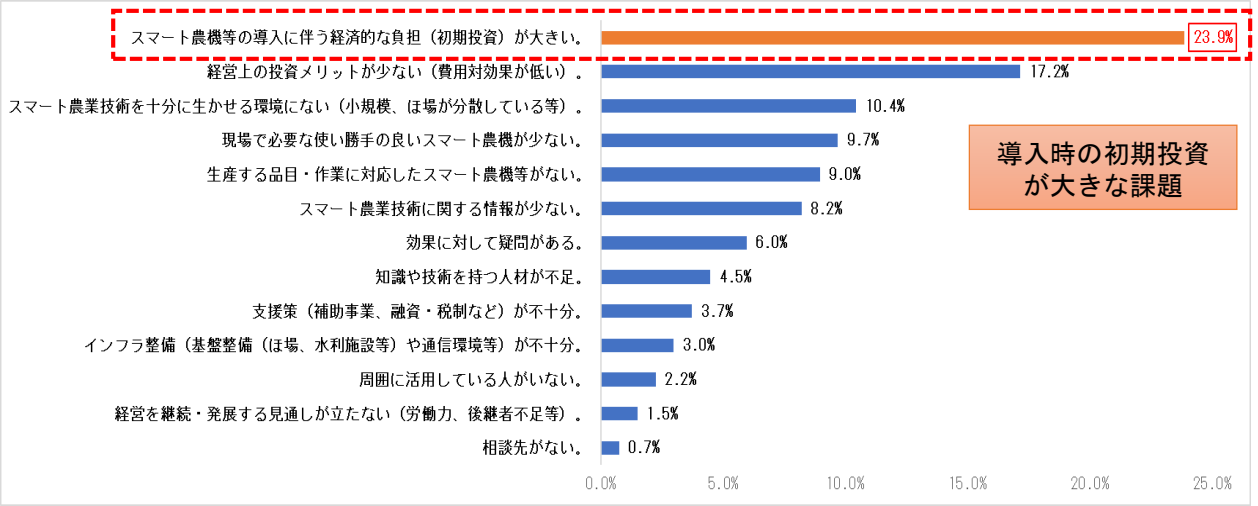

7　みどりの食料システム戦略について

◆持続可能な農業という視点で、それぞれ関心が高い、興味がある、取り組んでみたいものについて

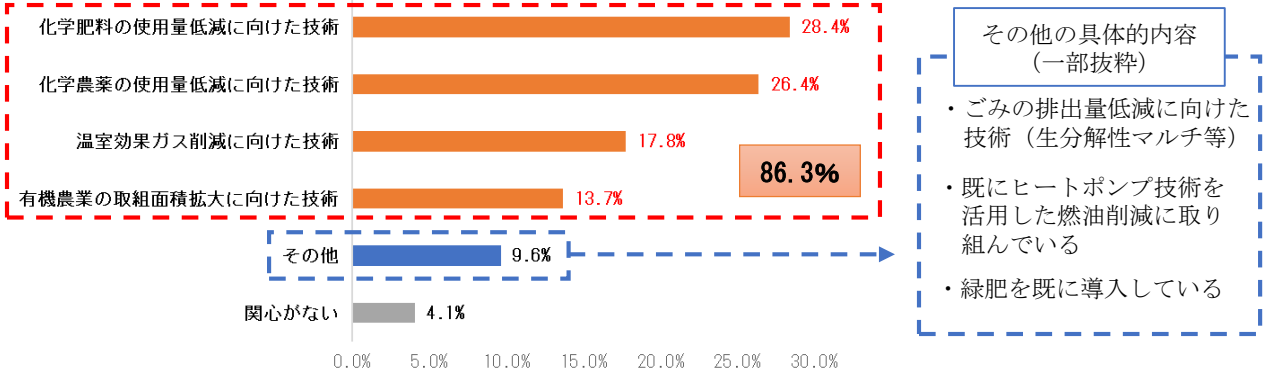

＜化学肥料の使用量低減に向けた技術＞
ドローンによるピンポイント施肥

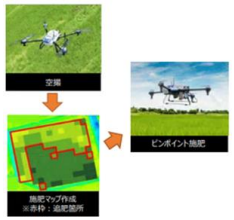

（出典）「令和３年度農業分野における
ドローンの活用状況」

＜化学農薬の使用量低減に向けた技術＞
ドローンによる農薬散布

（出典）農林水産省HP

＜有機農業の取組面積拡大に向けた技術＞
緑肥等の有機物施用による土づくり

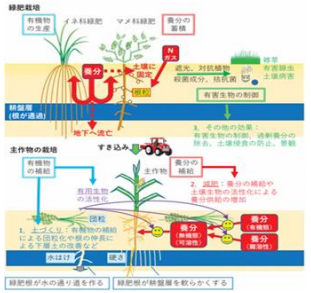

（出典）農林水産省
「緑肥利用マニュアル」

＜温室効果ガス削減に向けた技術＞
省エネ型施設園芸設備の導入
～「ナノファイバー断熱資材」～

（出典）農林水産省「みどりの食料
システム戦略」技術カタログ

第７章　千葉市農業基本計画の施策におけるアクションプランについて

第７章においては、基本目標を踏まえ、３つの方向性に基づき、各方向性に位置付けられる施策として、様々な事業や取組を展開することを、アクションプランとしてKPIとともに提示する。

基本目標

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ
～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～
【2030年の目標】①40代以下の青年農業経営者の数を100人、②3,000万円以上の売上規模層を10%

方向性	施　策	アクションプラン（一部抜粋）
農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性 **農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する**	1　新規就農の確保	No.1　ニューファーマー育成研修
	2　地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援	No.8　農業後継者への発展支援
	3　農業法人の参入促進	No.10 農業法人等に対する施設・機械導入費等の支援
	4　優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積	No.14 農地情報管理のＤＸ化
作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性 **生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる**	1　スマート農業技術等の活用支援	No.17 スマート農業の地域の農業者への展開
	2　環境負荷軽減に資する農業技術の振興	No.19 施設園芸における燃油使用量削減の実証実験の実施
	3　高付加価値化と販売・ＰＲ力の強化	No.22 食のブランド化推進
	4　ニーズに合わせた個別支援の充実	No.25 施設の改修・農業機械の更新等に対する支援　等
	5　災害に強い農林業の実現	No.32 農業経営のセーフティネット対策
	6　農業生産基盤整備	No.35 農業用用排水対策事業の実施
農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性 **農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える**	1　都市農地の保全と多様な分野での活用促進	No.37 消費者や児童生徒への「農育」の実施　等
	2　都市と農村の交流促進	No.41 グリーンツーリズムの推進といずみグリーンビレッジ３拠点施設を活用した地域の活性化　等
	3　農村環境や森林環境の整備・保全	NO.45 有害鳥獣対策の推進　等

○　施策展開の方向性１：農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

本計画の基本目標である「2030年の40代以下の青年農業経営者を100人とする」の達成に向け、農業者と農地等の生産基盤に関し、「施策１　新規就農の確保」、「施策２　地域の中心的な経営体の育成」、「施策３　農業法人の参入促進」、「施策４　優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積」の４施策を展開。

１　新規就農の確保

・次代を担う農業者確保のため、即戦力となる担い手になり得る青年や職業選択のタイミングを控えた大学生・高校生、将来の農業者になるポテンシャルを有する中学生・小学生の各段階を対象とした体系的な施策を展開。
・新たに就農を希望する者に対し、より実践的な研修や就農初期に必要な支援を実施し、スムーズな就農を促進。
・市内外から新規就農する担い手の成長を促すため、必要な各種経営サポートにより、持続的な農業経営が可能となることを見据えた営農を支援。

２　地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援

・認定農業者の育成を引き続き進めるとともに、令和４年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域で目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）において、地域の中心となる経営体へと位置づけ、農地の集積を促進。
・地域に根差した次代の担い手となる既存の有望若手農業者等の法人化等、更なる経営発展を支援。
・農業者の高齢化と減少が急速に進行しているため、家族農業経営における後継者支援が急務となっていることから、農業経営の継承に必要な取組みを支援。

３　農業法人の参入促進

・本市の首都圏等の大消費地へ農畜産物を出荷しやすい環境や、一定規模の優良農地を有していること等を背景に増加している農業法人の参入については、本市農業をけん引する中心的な経営体として顕在化。
・一方、大型台風等による被災により突然、撤退することとなった事例や、コロナ禍での本社業績の悪化により参入を断念する事例等も散見されることから、地域に定着し調和する可能性が高い法人等を中心に、引き続き、農業法人の参入促進につながる各種支援を実施。
・また、地域に根差した次代の担い手等が経営発展に向けて法人化し成長することも重要な視点とし、支援を実施。

４　優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積

・農地中間管理事業や農地銀行制度の活用により、農地利用のマッチングを図り、担い手への農地の集積を促進。
・地域の農地利用の姿を明確化する「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）で、地域の中心となる経営体を位置づけ、農地集積を促進。
・農地情報の管理や把握については、ＤＸ化の観点を踏まえ、衛星情報とＡＩを用いたシステムを新たに導入。
・農地として活用可能性が高いが、耕作放棄化している農地の発生防止と解消に向け、耕作放棄地再生費用を助成するとともに、緑肥作物や景観形成作物の栽培に対し支援。

○　施策展開の方向性１：主な施策（アクションプラン）

No.１　ニューファーマー育成研修

・現行の「新規就農希望者研修」と「新規就農アドバンス研修」を融合し、生産の基礎から経営的視点の育成までを一貫した総合的な研修として実施。
・農業を学び始めている４０代以下の青年を対象に、リニューアルされた農政センター内の栽培施設をインキュベーションファームとして模擬的に経営を実践。
・地域の農業者との結びつきも重要であることから、新たに地域の農業者のもとでの研修も充実。

第１期アドバンス研修生

インキュベーションファーム（新設）

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
新規	ニューファーマー育成研修修了生	－	５人/年	５人/年

No.８　農業後継者への発展支援

・家族農業経営の継承にあたり、スムーズな農業経営の継承に必要な取組や、農業経営を継承した者がその経営を発展させる取組に対して支援を実施。
・必要な機械・施設の導入や、改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援。

継承者に対し専門家相談、認証取得等の費用を支援

継承者を対象とした機械・施設等の導入支援

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
継続	農業継承者経営発展支援事業の支援件数	－	２件/年	２件/年
新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数	－	１１件/年	１１件/年

No.10 農業法人等に対する施設・機械導入費等の支援

・新たに本市に参入する農業法人や本市で営農している担い手農業者が法人化する際に、生産・加工等に必要な施設・機械設備の導入を支援。
・参入・設立した農業法人の早期の経営安定に向けては販路確保が重要であることから、加工・流通等の事業と連携する場合に必要な機械・施設等の導入を支援。
・農地の賃借料への助成や、固定資産税・都市計画税相当額及び施設・機械設備の賃料助成を実施。

機械・施設等の導入支援

農地の賃借料の補助等

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数	－	５件/年	５件/年
継続	「農業法人グループ参入促進事業」による農地賃借料の助成件数	０件/年	１件/年	１件/年
継続	「農業法人立地促進事業」による助成件数	３件/年	３件/年	３件/年

No.14 農地情報管理のＤＸ化

・農地情報の管理や把握については、ＤＸ化の観点を踏まえ、衛星情報とＡＩを用いて、農地の位置情報や耕作放棄地化率をデータ化し、タブレットを用いた耕作状況の可視化が可能となるシステムを新たに導入。

衛星画像上で各農地をAIで判定し、農地の荒廃状況を視覚的に表示

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
新規	農地パトロールシステムの導入	－	実施	実施
新規	農地情報のDX化	検討	実施	実施

○　施策展開の方向性２：生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

本計画の基本目標である「2030年の3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とする」の達成に向け、作る技術と売る技術に関し、「施策１　スマート農業技術等の活用支援」、「施策２　環境負荷軽減に資する農業技術の振興」、「施策３　高付加価値化と販売・PR力の強化」、「施策４　ニーズに合わせた個別支援の充実」、「施策５　災害に強い農林業の実現」、「施策６　農業生産基盤の整備」の６施策を展開。

１ スマート農業技術等の活用支援

・農作業における省力化や効率化、技術の継承に資するスマート農業技術の普及を図るとともに、それらを導入する際に助成を行うなどを支援。
・スマート農業技術の普及に向け、職員（農業技師）が営農指導の中で現場に伝えられる「翻訳者」となるよう、指導力を強化し、栽培等に関するデータを活用した営農指導を進めることで、地域農業者への展開に努める。

2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興

・国の「みどりの食料システム戦略」で示された「政策手法のグリーン化」に、現時点から対応していくため、施設園芸における燃油削減技術の実証に取り組むほか、営農型太陽光発電設備下での農業生産性の向上を図るための研究や、有機農業の普及を目指し、栽培実証など研究を行うことで、環境負荷軽減と農業生産性の向上をイノベーションにより両立する農業技術の振興に取り組む。

3 高付加価値化と販売・ＰＲ力の強化

・農業者や食品関連事業者の販売力向上及び経営の持続性確保のため、千葉市産農畜産物や加工品の高付加価値化及び農業者や食品関連事業者の競争力を高める。
・多様な販路開拓や確保に取組み、本市産品が積極的に購入されるよう支援。
・地産地消の推進により、市内農畜産物を知り食してもらう機会を創出するとともに、域内流通の確立による共同配送等での輸送効率化により、環境負荷及びコスト低減を図る。

4 ニーズに合わせた個別支援の充実

・担い手に対し、農業用機械施設の整備のほか、改修や更新等に対する助成を行い経営安定や発展を支援するとともに、職員（農業技師や専門技術員）による技術指導や相談対応等を実施。
・酪農をはじめとする市内の畜産農家への経営環境向上に向けた支援や野菜の価格安定対策を推進するとともに、農業経営のセーフティネット対策を措置。

5 災害に強い農林業の実現

・台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、災害への対策に取り組み、災害に強い農林業の実現を目指す。
・災害に備えた被害防止に係る技術的対策等に関し農業者への情報提供を実施。また、被害状況を速やかに把握するための体制を整備。
・土地改良区などの各団体が被災後の事業継続を想定したチェックリストを作成し、自然災害等のリスクに備える体制を支援。

6 農業生産基盤

・農業生産の基盤となる農業用用排水路及び農道舗装の整備を行い、農地の保全と安定的な農業生産の維持を図る。

○　施策展開の方向性２（１）：主な施策（アクションプラン）

No.17　スマート農業の地域の農業者への展開

・農政センターに設置されているほ場や施設園芸用のハウスなどを技術実証のためのフィールドとして有効活用し、スマート農業技術を有するアグリテック企業と、現場の課題解決を望む農業者をマッチングすることで、真に農業現場で必要とされるスマート農業技術の実証を行う場を構築するとともに、農業者に新技術を身近に体験できる機会を創出。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
拡充	技術実証回数	２回	３９回	６１回

実証技術の例

環境センシングの実証

実証に用いるハウス

・これまで、職員（農業技師）が実施してきた営農指導では、スマート農業技術において取得されるデータの見方や活用、分析等のマニュアル化がなされていなかったことから、職員自身がデータの意義や活用方法を習得し、農業者に伝達できる「翻訳者」になるとともに、産地としてデータを活用した農業を推進できるよう、職員のスマート農業技術に関する知識や技術を養成し、営農指導の基軸となる「本市が目指す農業経営指標（営農のマニュアル）」を作成した上で営農指導を実施。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
拡充	営農指導を通じた実証技術体験者数	６人／年	６１人/年	６１人/年

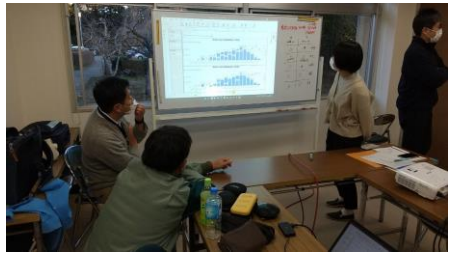
ワークショップの状況

No.19　施設園芸における燃油使用量削減の実証実験の実施

・施設園芸において、燃油使用量の削減を生産性の向上と両立しながら達成できる栽培体系の確立に向け、農政センター内に新たな施設園芸設備を設立し、「オール電化加温」と「ハイブリッド加温」による、燃油削減技術の実証実験を行い、そこで得られた成果をマニュアル化し、講習会等を通じて、市内外に普及を図る。
・市内農業者への技術普及にあたっては、燃油削減技術の導入に必要な機器の導入に係る経費を助成。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
新規	実証実験における化石燃料などの使用量の低減割合	－	４０％	６０％
新規	燃油削減技術導入件数	－	１５件	２０件

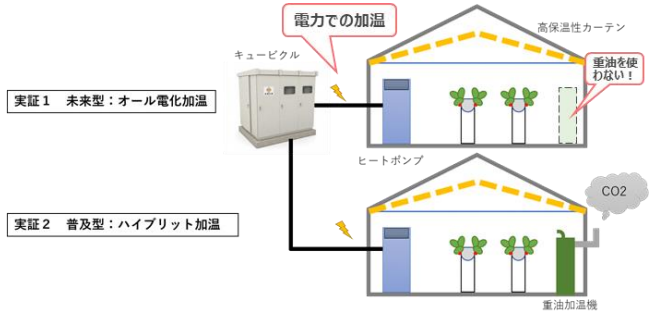

実証イメージ

No.22　食のブランド化推進

・市内外に向けて、市民が誇れる千葉市の「食」のブランド確立を「社会課題への対応」や「持続可能な地域経済への貢献」等、ＳＤＧsの視点を取り入れ、市内農畜産物を始めとする市内産品やサービスの高付加価値化を支援するとともに、首都圏に向けたプロモーションを強化し、ブランド化及び販路拡大を図る。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
拡充	食のブランド「千」認定品数	19件	100件	200件
拡充	食のブランド「千」認知度	－	令和4年度比３％増	令和5年度比５％増
拡充	認定品の総売上額	－	5,000万円	1億円

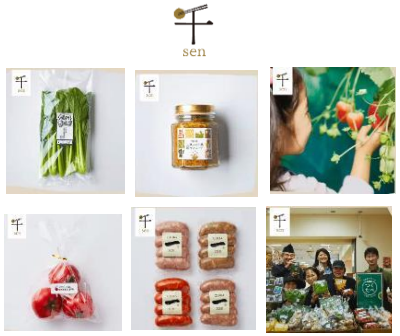
第１回、第2回認定品（例）

○　施策展開の方向性２（２）：主な施策（アクションプラン）

No.25　施設の改修・農業機械の更新等に対する支援

・市内農業の担い手となる認定農業者や農業法人、農業後継者など幅広い農業経営の経営維持・発展を支えるため、農業用機械施設の整備のほか、施設の改修や農業機械の更新、スマート農業機器の導入、資材の購入に対する支援を行います。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数	－	１１件/年	１１件/年

導入可能な施設・機械等

No.29　畜産の経営環境向上支援と飼料自給の在り方検討

・施設整備や機械購入に要する費用を助成し、畜産農家の経営を支援。酪農振興を図るため、優良後継牛の確保支援を行い、生乳の生産性向上を図る。
・鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病発生予防のため、予防接種などに係る費用を助成。
・緊張状態が続く世界情勢の影響により輸入飼料価格が高騰していることから、市内での飼料自給に向けて、休耕中の農地を活用し、飼料作物を生産することについて、畜産農家や耕種農家、各関係機関が連携し、実施に向けて検討する場の構築を検討。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
継続	施設整備や機械購入に対する支援	実施	実施	実施
継続	家畜伝染病発生予防のための費用助成割合	100%	100%	100%
新規	耕畜連携に係る検討会実施	－	２回/年	３回/年

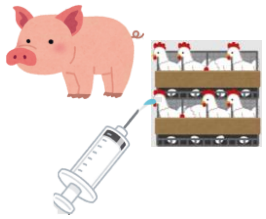

家畜伝染病予防への支援

飼料自給に向けた検討

No.32 農業経営のセーフティーネット対策

・生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付。
・自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険への加入や農業共済への加入を促進。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
継続	野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施	実施	実施	実施

No.35 農業用用排水対策事業の実施

・ 北総中央用水の利活用及び推進を実施するとともに、土地改良区等に対する井戸揚水機の電気料補助を実施。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
継続	北総中央用水の利用面積	2.1ha	6.0ha	10.0ha
継続	電気料補助	実施	実施	実施

○　施策展開の方向性３：農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

千葉市の都市部と農村部を併せ持つ特性を生かし、千葉市民に農業や森林の生産に係る点だけではない、様々な機能を知っていただき、活用することを目指し、「施策１　都市農地の保全と多様な分野での活用促進」、「施策２　都市と農村の交流促進」、「施策３　農村環境や森林環境の整備・保全」の３つの施策を展開し、農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える取組を推進。

１ 都市農地の保全と多様な分野での活用促進

・本市農業は市民に身近な場所で行われており、農業が本来有する農業生産という役割を担うだけではなく、教育や福祉分野等での様々な活用が期待できることを踏まえ、農業を多様な分野に活用していく。
・農業の機能として、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和などの多様な環境形成機能を有していることから、公園や水辺といった身近な緑地と同様、都市農地を計画的に保全できるよう取り組む。

2 都市と農村の交流促進

・都市と農村との交流拠点であるいずみグリーンビレッジ（富田さとにわ耕園、下田農業ふれあい館、中田やつ耕園）の活用により、地域住民や大学、企業など様々な主体と連携しながら、市内外からの来訪客増加による地域活性化を図る。
・農を知る・学ぶ機会や農業を体験する機会を提供するふるさと農園や農政センターのほ場以外のエリアを市民向けに活用することにより、都市住民の農業への理解醸成の促進を図る。

いずみグリーンビレッジとふるさと農園

3 農村環境や森林環境の整備・保全

・耕作放棄地対策や有害鳥獣対策を推進し、農地・農村環境の保全を図る。
・森林環境譲与税の活用により、市民との協働による森林の整備・保全の推進や木材の利活用等の促進を図る。

○　施策展開の方向性３：主な施策（アクションプラン）

No.37 消費者や児童生徒への「農育」の実施

・小・中学生向けに本格的な農学の講座等を行う「次世代農育講座」や収穫体験、農政センター等への社会見学を実施し、生産者の出張授業を教育部門と連携して行うなど、本市農業を身近に感じる体験や学習の機会を通じ、消費者や児童生徒の本市農業への理解を増進。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
拡充	次世代向け農育講座開催数	18回/年	30回/年	35回/年
継続	生産者出張授業実施回数	６回/年	7回/年	7回/年
継続	農政センターの見学受け入れ回数	32回/年	32回/年	32回/年
継続	親子一日農家体験等の収穫体験実施回数	2回/年	2回/年	2回/年

農政センター等での収穫体験

「次世代農育講座」

生産者による小学校での出張授業

No.41 グリーンツーリズムの推進といずみグリーンビレッジ３拠点施設を活用した地域の活性化

・自然豊かな若葉区・緑区及びその周辺区域の活性化を図るため、グリーンエリアの自然的・歴史的・文化的観光資源を地域の魅力として活用し、滞在型余暇活動の促進を図る千葉市ならではのグリーンツーリズムの推進に向けたプロモーション活動を実施。
・都市と農村の交流の促進に向け、いずみグリーンビレッジに立地する３拠点施設を活用し、花畑や地元農畜産物の直売所、収穫体験等を通じて、市内外からの集客を図る。
・大学と連携し、大学生の自由な発想で地域のＰＲや魅力発信イベントを開催。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
拡充	富田さとにわ耕園来園者数	15.5万人/年	15.5万人/年	15.5万人/年
拡充	下田農業ふれあい館利用者数	6.7 万人/年	8.0万人/年	8.0万人/年
拡充	中田やつ耕園市民農園契約区画数	340区画	350区画	360区画

No.42 「千葉市つくたべ」の啓発・推進

・地産地消の取組を通じて、若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を結び付け、域内での持続的な経済循環を通じて生産者の売上向上及び経営の安定化や発展を確保するため、「千葉市つくたべ」による情報発信を強化、市内産品の認知を拡大。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
拡充	地産地消を意識する市民の割合	59%	65%	67%
拡充	千葉市つくたべ推進店登録店数	49件	60件	65件
拡充	地産地消イベント開催数（年間）	10回/年	20回/年	20回/年

つくたべBOXの販売

NO.45 有害鳥獣対策の推進

・有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、関係機関で組織する千葉市鳥獣被害防止対策協議会により捕獲や侵入防止等の対策に取り組むとともに、わな通知システム等のＩｏＴ技術など、捕獲活動に係る負担軽減の取組みを推進。
・専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築や研修会の開催等を通じて地域の新たな捕獲活動の担い手を確保。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
継続	協議会数	5団体	9団体	11団体
新規	捕獲研修会等の開催回数	―	3回/年	3回/年

No.47 地域森林の保全管理を行う組織への支援と木材利用の促進

・森林の多様な機能を発揮する健全な森林へと育成・保全するため、整備に要する各種経費を支援。
・自然災害に対応するため、道路等への倒木被害防止や放置竹林の駆除など、森林の安全対策を推進。
・森林保全・整備を促進するため、森林ボランティアの活動を支援し、森林組合等の担い手を支援。
・森林の多様な機能や役割について市民理解を深めるため、森林管理技術の講習等を実施。
・　森林整備の促進を図るため、森林環境譲与税を活用し、公共建築物等において、国内産材利用を推進。

<KPI>

新・拡・継	取組・目標	R３年度末	R７年度末	R９年度末
新規	新たに設置する交付金を活用し、森林の保全・管理を行う組織数	―	2組織	2組織
継続	林業体験教室の実施	１回／年（定員２０名）	２回／年（定員２０名）	３回／年（定員２０名）

第８章　都市農業の振興について

農業経営体の減少と高齢化が進む中、若い担い手の確保・育成が喫緊の課題となっており、担い手のすそ野を広げる取組を進めていく必要があるため、将来的な担い手の候補が多くいると思われる都市部においても約２００ｈａの農地があるという千葉市の特性を踏まえ、市街化区域内で展開される農業を「都市農業」と位置付け、施策を展開。

※本章は「都市農業振興基本法」第１０条の規定により、「都市農業の振興に関する計画」に位置付けます。

１　千葉市における都市農業の定義

都市農業振興基本法上の定義

「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」

○　農業の担い手の減少と高齢化が進む中、千葉市農業の持続性を高めるために、若い担い手の確保・育成が課題

○　将来的な担い手の候補が多くいると思われる都市部においても約２００haの農地がある（※１）という千葉市の特性に着目

（※１）
市街化区域内農地面積の推移
（出典：農林業センサス）

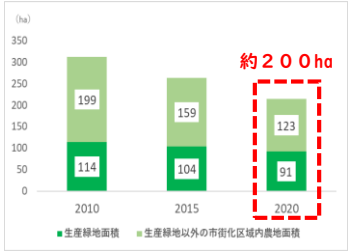

千葉市における都市農業の定義

「市街化区域内で展開される農業」

２　千葉市における都市農業の現状と課題

千葉市の市街化区域内農地（＝都市農地）は、１０年間で約３０％減少しており、都市農業の衰退が深刻な状況。千葉市農業の持続性を高めるためには、既に就農を志している者への支援だけではなく、将来的な担い手候補の掘り起こしを行い、担い手のすそ野を広げる取組も進めていく必要。

都市農地で行われる千葉市の都市農業は、スケールメリットを生かした大規模な農業経営は困難であるため、小さな農地であっても安定的に収入を確保できるように販路の開拓や付加価値を高める工夫を行う必要。

都市農地は、農産物の供給という農地の本来的機能だけではなく、農業体験・学習の場、交流の場、景観形成、環境保全等の多様な機能を有していることから、これらが発揮できるように活用を図ることが必要。

３　千葉市における都市農業の振興の方向性

（１）将来の担い手のすそ野を広げる取組

ライフスタイルとして日常に農業を取り入れているような農業への関心が高い者等も都市農業の潜在的な担い手として捉え、将来の担い手のすそ野を広げる取組を行うことについて検討を進める。

（２）販売力の強化

消費者や食品事業者が身近に存在する強みを活かし、マーケットインの発想で生産をしていくことやブランド化等を通じた高付加価値化を目指す経営体への支援を行う。

（３）都市農地の多様な機能の発揮による都市住民への農業の理解醸成

千葉市産農畜産物の購入機会や市民農園等の身近に農作業を体験できる場、教育現場での農業の活用等、市民からのニーズに応えることで、本市の都市農地が持つ多様な機能を発揮するとともに、市民の生活に憩いや潤いをもたらし、都市住民の農業への理解を促進する。

４　千葉市の都市農業振興施策の位置付け（一部抜粋）

（１）将来の担い手のすそ野を広げる取組

・学生向け新規就農施策の実施
・消費者や児童生徒への「農育」の実施

（２）販売力の強化

・食のブランド化推進
・「千葉市つくたべ」の啓発・推進

（３）都市農地の多様な機能の発揮による都市住民への農業の理解醸成

・いずみグリーンビレッジ３拠点施設を活用した地域の活性化とグリーンツーリズムの推進

千葉市農業基本計画（令和5年度～令和9年度）の目指す姿

農業の持続性を高め、１００年先の未来に農業と食をつなぐ

～売上３，０００万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

農業の持続性を高め、１００年先の未来に農業と食をつなぐ

方向性１　農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

担い手

新規就農の確保

- 地域をけん引する若い農業者の育成
- 就農初期の安定的な経営の支援

- 施設・機械等の導入支援

- 将来の担い手のすそ野を広げる取組

農業法人の参入促進

- 参入時に導入する施設・機械等の導入経費への支援
- 戦略的な農業法人誘致
- 雇用確保に向けた支援
- ワンストップ窓口支援
- 加工・流通業者との連携に向けたインセンティブの付与

農地

地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援

- 地域計画への位置付けによる担い手への農地集積
- 地域の担い手の経営発展に向けた機械・施設等の導入支援
- 農業経営改善計画の達成に向けた、講習会や営農指導による支援

優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積

- 農地情報の収集・管理のＤＸ化

- 耕作放棄地の再生及び発生防止に向けた支援

方向性２　生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

生産力

スマート農業技術等の活用支援

- 技術と農業者のマッチング

- 農業技師のスマート化

- スマート農業機器・機械の整備助成

環境負荷軽減に資する農業技術の振興

- 燃油削減技術の実証実験
- 有機農業等の研究
- 施設の改修・機械の更新等の支援

- 営農型太陽光発電における農業生産技術の研究

ニーズに合わせた個別支援の充実

- 農業技師の技術指導力の強化
- 優良後継牛の確保
- 種苗供給による安定生産支援
- 家畜伝染病発生予防

災害に強い農林業の実現

- ＢＣＰの推進
- 被害状況把握体制の整備
- 収入保険
- 農業共済
- 野菜価格安定対策と経営所得安定対策
- 災害時に貸し出す発電機の維持管理
- 森林等の安全対策

販売力

高付加価値化と販売・ＰＲ力の強化

- 食のブランド「千」の推進
- 「千葉市つくたべ」の啓発・推進

- 6次産業化支援
- 飼料自給に向けた検討

農業生産基盤整備

- 農道整備
- 農業用用排水対策

方向性３　農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

活用

都市農地の保全と多様な分野での活用促進

- 収穫体験

- 「次世代農育講座」
- 生産者出張授業

- 生産緑地の保全

- 市民農園の設置の支援・促進

交流

都市と農村の交流促進

- 大学と連携した地域イベントの開催

- 農政センターの見学会
- 農福連携の推進
- いずみグリーンビレッジ３拠点施設の活用

- 「千葉市つくたべ」の啓発・推進

- 農政センターのコミュニケーションエリアとしての活用検討

保全

農村環境や森林環境の整備・保全

- 有害鳥獣対策

- わな通知システムを活用した捕獲

- 農地・農村の水環境施設の維持管理
- 地域森林の保全管理
- 森林ボランティアへの支援
- 研修会等を通じた担い手の確保・育成

- 森林体験教室
- きのこ栽培体験